

平成25年度 当初予算

主な事業の説明書

企画部

款	項	目	大	事	業	ページ
2	1	3	11	写真フィルムデジタルデータ化事業費（緊急雇用基金分）		2-1
2	1	10	11	非核平和都市宣言経費		2-2
2	1	10	12	行政評価推進経費		2-3
2	1	10	13	「ふるさと納税制度」関連経費		2-4
2	1	10	14	桜守プロジェクト事業関連経費		2-5
2	1	10	15	（新規）ふるさと納税文庫整備事業費（ふるさと応援基金分）		2-6
2	1	10	16	（新規）コミュニティFM開局準備経費		2-7
2	1	10	17	（新規）荒川鉦山跡地保存活用事業費		2-8
2	1	10	18	（新規）自治基本条例策定関連経費		2-9
2	1	10	19	（新規）大仙市PRイベント開催事業費		2-10
2	1	10	30	超高速情報通信基盤設備管理費		2-11
2	1	10	31	地上デジタル放送再送信施設管理運営費		2-12
2	1	10	32	移動通信用鉄塔施設整備事業費		2-13
2	1	10	42	むすび・サポート事業費		2-14
2	1	10	43	韓国唐津市交流事業費		2-15
2	1	10	44	韓国国際交流員招致事業費		2-16
2	1	10	46	国際教養大学交流事業費		2-17
2	1	11	10	地域協議会関連経費		2-18
2	1	11	11	地域振興事業費（地域枠）		2-19
2	1	11	14	地域交通対策事業費		2-20
2	1	11	15	小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費		2-22
2	1	11	16	「がんばる集落」活性化支援事業費		2-23
2	1	11	18	町内集落会館整備事業費		2-24
2	1	11	61	自治会育成支援事業費補助金		2-25
2	1	13	13	業務・システム全体最適化事業費		2-26
2	1	13	14	電子計算システム更新事業費		2-27
				電子計算システム更新事業費（債務負担行為の設定）		2-28
2	1	14	11	首都圏等ふるさと会関連経費		2-29
2	5	1	15	住宅・土地統計調査経費		2-30
4	1	1	73	（新規）地域中核病院移転改築事業費補助金		2-31
8	3	2	11	市街地再開発事業費		2-32
8	3	2	12	（新規）中核病院連絡通路等整備事業費		2-33

事 業 説 明 書

2 款 1 項 3 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

【事業名】	写真フィルムデジタルデータ化事業費（緊急雇用基金分）				
【説明項目】	旧市町村で撮影したフィルムのデジタルデータ化について				
【25年度】	33,600 千円	【24年度】	16,493 千円	【増減額】	17,107 千円

1. 事業の目的

貴重な情報資産である合併前旧市町村で撮影した写真フィルムの消失を防ぐため、デジタルデータ化し保管管理する。デジタル化の際、インデックスを付与することでデータベース化し、検索を容易にすることで業務に役立てる。

また、県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、市民の雇用の場を創出する。

2. 事業の目標（数値目標）

旧市町村の様子を撮影したフィルムや紙焼きの古写真は、貴重な情報資産である。これらは現在、各庁舎に保管されており、湿度や温度など適正な管理がされていない状況下ではカビや紛失等による消失の可能性が大きい。写真フィルム約180,000コマをデジタルデータ化し、保管管理するとともに、データベースの優れたアクセス性を活用し情報資産を共有する。

大仙市民16人の雇用を創出する。

3. 事業の概要

合併前旧市町村で撮影した写真アルバム約500冊分をデジタルデータ化作業は文書情報管理士が在籍するデジタル情報処理専門業者に作業を委託
県緊急雇用創出臨時対策基金事業を活用し、市民16人の雇用創出を図る

事業期間／平成25年6月1日から平成26年2月28日まで

雇用期間／平成25年6月1日から平成26年2月28日まで

※雇用者一人あたりの勤務日数／月20日間、雇用期間中180日

4. これまでの成果と今後の方向性

平成24年度に実施した同事業で中仙庁舎永年書庫に保管していた写真フィルム約133,000コマのデジタルデータ化を完了。平成25年度は、各庁舎内各所に旧市町村から引き継ぐ形で保管されている写真アルバムを集約し、フィルム約180,000コマをデータベース化する。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

平成24年度にデジタル化した中仙庁舎永年書庫保管分の写真フィルムは主に旧大曲市で撮影されたものである。本事業の継続は、各支所で保管している旧町村部の写真フィルムのデジタル化しデータベースを補完するために必要である。
なお、事業実施にあたっては、本事業を通じて市民の雇用機会の創出が図られるよう工夫に努める。

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
33,600	33,600			0

【国県支出金】 15款2項4目 秋田県緊急雇用創出臨時対策基金事業費補助金

【その他】

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 生涯学習の推進

(施策) 世界平和の希求

(基本事業) 平和意識の啓発

【事業名】	非核平和都市宣言経費				
【説明項目】	非核平和レポーター派遣事業、「市民平和の集い」開催、非核平和標語コンクール（仮称）実施				
【25年度】	725 千円	【24年度】	687 千円	【増減額】	38 千円

1. 事業の目的

本市は平成17年6月に「非核平和都市」を宣言しているが、戦後60年以上が経過した現在では戦争体験を伝え聞くことが困難になり、平和について考える機会が少なくなっている。そのため、市民が平和と命の尊さ、戦争の恐ろしさなどについて考える機会を設けることで、平和を願う精神を後世へ受け継いでいく。

2. 事業の目標（数値目標）

戦争を知らない世代の子どもたちを被爆地にレポーターとして派遣し、戦争の悲惨さを体験してもらおう。また市民参加事業として「市民平和の集い」を開催するほか、新たな取り組みとして非核平和標語コンクール（仮称）を実施し、市民の平和意識の醸成を図る。

3. 事業の概要

- 非核平和レポーター派遣事業【事業費：522千円】
 - ・派遣地 広島市
 - ・対象 市内在住の中学生・高校生
 - ・定員 6名（他に引率者2名）
- 市民平和の集い【事業費：116千円】
 - ・非核平和レポーターによる研修報告
 - ・平和に関する演奏会等
 - ・写真パネル展示
- 非核平和標語コンクール（仮称）【事業費：87千円】
 - ・対象 大仙市に在住、または通勤・通学している方

4. これまでの成果と今後の方向性

平成24年度も市内の中学生6名を非核平和レポーターに任命し、19年度の派遣事業開始から延べ39名のレポーターを広島へ派遣している。また、24年度は「市民平和の集い」を大曲市民会館大ホールで開催し、約600名の方にご参加いただいた。今後も引き続き非核平和レポーター派遣事業と「市民平和の集い」を実施するほか、より多くの市民が参加できる事業として非核平和標語コンクール（仮称）を実施し、市民の平和意識の醸成に努めていく。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- ・戦後60年以上が経過し、戦争の恐ろしさを後世へ受け継いでいくことが今後ますます困難になっていくことから、非核平和宣言都市として、継続して平和意識の啓発事業をしていく必要があると考える。
- ・市民の平和意識を醸成するため、様々な手段で平和について考える機会を創出する必要がある。

総合評価
（今後の方向性）

改善しながら
継続

5. 財源内訳

（単位：千円）

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
725				725

【国県支出金】

【その他】

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 12 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 事務事業の厳選・再構築・見直し

(基本事業) 行政評価の実施

【事業名】 行政評価推進経費 【説明項目】 市民による市政評価について				
【25年度】 211 千円		【24年度】 227 千円		【増減額】 △ 16 千円
1. 事業の目的 市民の意見を調査・分析し、市民の目線で客観的に施策・事業を検証することで、効果的かつ効率的な市政運営を行うとともに、市の施策を多くの市民に対し周知・説明する。				
2. 事業の目標（数値目標） 一般の社会調査において望ましいとされる、母集団を推定する際の誤差を±5%に抑えるために、最低必要な回収サンプル数である400名ほどを確保する。 ・目標回収率：40%以上				
3. 事業の概要 大仙市総合計画に示している体系に基づき設定した設問項目について、それぞれ「満足度」と「重要度」及び今後さらに推進すべき取り組みをそれぞれ調査する。 ◆「満足度」・・・大仙市の現状にどのくらい満足しているか。 ◆「重要度」・・・大仙市のまちづくりにとってどのくらい重要であると考えているか。 集計後に結果報告書を作成し、事業所管課へ報告を行うとともに、市議会議員及び市民への周知を行う。 【対象】 市内在住の18歳以上の方の中から無作為（性別、年齢、地域については考慮）に抽出した市民1,000人及び先着50人の希望者				
4. これまでの成果と今後の方向性 施策の効果や方向性等を検討し、今後の事業立案や事業見直しに関する重要な資料として活用しているほか、調査結果を市広報等で公表することで、市民への説明責任を果たし、市政への関心を高めていく有用な事業と認識している。今後も調査を継続し、市民意識の経年変化を捉えていく必要がある。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ○外部評価（市民による市政評価）と内部評価（事務事業評価）を比較し、市民ニーズに応えた事業・予算の割り振りであるかを確認。 ○比較・検討した結果、各施策や事業をどう修正・改善したか、また実施後の効果を検証し市民に公表				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
211				211
【国県支出金】 【その他】				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 協働事業の促進

【事業名】 「ふるさと納税制度」関連経費 【説明項目】 ふるさと納税制度のPR活動及び運営に係る経費について				
【25年度】 191 千円 【24年度】 202 千円 【増減額】 △ 11 千円				
1. 事業の目的 ふるさと納税制度の周知及び浸透を図り、大仙市をふるさととし、応援しようとする方々から広く寄附金を募ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 平成20年度地方税制改正により導入されたふるさと納税制度について、首都圏ふるさと会や同窓会等、さまざまな機会を捉えて周知活動を行うことにより、広く寄附金を募る。 ・ 寄附件数 50件 ・ 寄附金額 5,000千円				
3. 事業の概要 ○PR用パンフレットの印刷・管理 ○首都圏ふるさと会等でのPR活動の実施 ○「大曲の花火」公式プログラム・交通規制図への掲載 ○平成24年度の寄附状況を寄附者へ報告（報告書の作成） 【平成25年度ふるさと納税（ふるさと応援基金）活用事業】 ●ふるさと納税文庫整備事業費（ふるさと応援基金分）…2款1項10目15事業：総合政策課 ●大仙市観光PR映像製作事業費（ふるさと応援基金分）…7款1項4目75事業：商工観光課				
4. これまでの成果と今後の方向性 機会を捉えてふるさと納税制度のPRに努めた結果、平成20年度以降の累計金額では秋田県内でも上位に位置する寄附を頂いている。制度が定着し、落ち着きがうかがえることから、今後のPR活動においてはその対象や方法について逐次検討しながら実施する必要がある。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 県内の自治体ではトップクラスの寄附を受け付けており有効な取り組みであると考え。 引き続き、より効果的な手法等を検討しながら、積極的なPR活動を行う。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
191				191
【国県支出金】 【その他】				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 14 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 協働事業の促進

【事業名】 桜守プロジェクト事業関連経費 【説明項目】 桜の保全と活用に関する経費について				
【25年度】 2,764 千円 【24年度】 3,263 千円 【増減額】 △ 499 千円				
1. 事業の目的 市民と行政による協働のモデルケースとして、桜の保全と活用を図るしくみを確立することで、地域の桜を後世に残し伝えていく。				
2. 事業の目標（数値目標） 市民・業者・行政の協働により、市を代表する公園の桜の病気駆除および樹木更新等の再生を進めるほか、地域の身近な桜への関心を高めることにより、市民のプロジェクト参加を促進し、市全体の桜の保全と活用を図る。 ・平成25年度目標： ・八乙女公園周辺桜再生100本 ・市民協働による桜再生40本				
3. 事業の概要 ○八乙女公園周辺の桜再生事業（実施時期：12～3月） ・市を代表する公園及び周辺の桜再生に向けて、市民・業者・行政の協働モデル事業を行う。 ○市民協働による桜環境保全事業（実施時期：12～3月） ・地域の身近な桜を保全するための協働作業を行う。 ○桜の保全と活用に関する講習会（実施時期：3月） ・桜の保全と活用を目的とした市民対象の講習会を開催する。 ○大仙市さくらマップの情報充実及び活用促進 ・桜に関する情報収集と開花予想などの情報発信により、内容の充実と観光面での活用を図る。				
4. これまでの成果と今後の方向性 平成21年度から事業を実施し、協働のモデルケースとして緊急的な対応が必要な箇所での作業が順次実施され、テング巣病駆除などが行われているとともに、桜の保全に関する気運の醸成が図られている。しかしながら、依然として各地でのテング巣病発生が見られることから、継続的に事業を実施し再生に努めるとともに、市民への定着を図る。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ・「市民との協働によるまちづくり」の一環として、市民・業者・行政が連携して桜の生育環境の保全に努めていく気運の醸成と、テング巣病駆除など緊急的な対応が必要な箇所の桜再生に繋がる事業として有効である。 ・各地域において、テング巣病の駆除や老木の更新が必要な箇所が多いことから、継続して対応できるよう予算措置する。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,764				2,764
【国県支出金】 【その他】				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 15 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参画の促進

(基本事業) 協働事業の促進

<p>【事業名】 ふるさと納税文庫整備事業費（ふるさと応援基金分）</p> <p>【説明項目】 ふるさと納税文庫整備事業について</p>														
<p>【25年度】 5,000 千円</p>		<p>【24年度】 0 千円</p>		<p>【増減額】 5,000 千円</p>										
<p>1. 事業の目的</p> <p>平成24年度中にふるさと納税文庫への活用を希望する500万円の大口寄附があったことから、市内の認定こども園・幼稚園・保育園においてふるさと納税文庫を整備し、また小・中学校においても本の充実を図る。</p> <p>各施設・各校の豊かな読書環境を整え、園児・児童・生徒たちが広く本に出会う機会を増やすことにより、子どもたちの健やかな成長と教育の充実を図るとともに、読書への関心を高め自らのふるさとについて考えるきっかけをつくることを目的とする。</p>														
<p>2. 事業の目標（数値目標）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●認定こども園・幼稚園・保育園30施設におけるふるさと納税文庫コーナーの整備 ●小・中学校32校におけるふるさと納税文庫コーナーの充実 														
<p>3. 事業の概要</p> <p>ふるさと納税として頂いた寄附金（ふるさと応援基金）を財源として、観光、高齢者福祉、自然環境、子育て教育分野の各種事業を行うものである。</p> <p>平成24年度中にふるさと納税文庫への活用を希望する500万円の大口寄附があったことから、市内の認定こども園・幼稚園・保育園においてふるさと納税文庫を整備し、また小・中学校においても本の充実を図る。</p> <p>●ふるさと納税文庫整備事業…事業費5,000千円</p> <p>市内の認定こども園・幼稚園・保育園30施設においてふるさと納税文庫を整備し、絵本をはじめとする通常ではなかなか購入できないバラエティに富んだ本を購入し配架する。また、小・中学校32校においては開設されているコーナーに本を補充することでさらなる充実を図る。事業費の内訳は、図書購入費、図書貼付用シール等。</p> <p>ふるさと納税制度の周知及び寄附につなげるため、ふるさと納税（ふるさと応援基金）活用事業であることをPRすることに努める。</p>														
<p>4. これまでの成果と今後の方向性</p> <p>ふるさと納税（ふるさと応援基金）を初めて活用し、平成23～24年度は子育て教育分野の事業として、ふるさと納税文庫整備事業を実施した。これにより、市内小・中学校32校に合計4,395冊の本を配架することができた。今後においては各校のふるさと納税文庫の状況を見ながら本の充実及び更新を図るとともに、事業成果についてPRを行うことによって次の寄附につなげてまいりたい。</p>														
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>ふるさと納税（ふるさと応援基金）を初めて活用する取り組みとして、平成23年度から24年度の2か年に渡って、子育て教育分野の「ふるさと納税文庫整備事業」を実施したところである。これにより、市内全ての小・中学校（32校に）ふるさと納税文庫コーナーが設けられ、2年間で合計4,395冊の本が配架された。今後は各校におけるふるさと納税文庫の状況を見ながら本の充実及び更新を図るとともに、本事業の成果について周知を行うことによって次のふるさと納税の寄附につなげてまいりたい。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>										
<p>5. 財源内訳</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 25%;">国県支出金</th> <th style="width: 25%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 15%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,000</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">5,000</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【国県支出金】</p> <p>【その他】 18款1項1目 ふるさと応援基金繰入金</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	5,000			5,000	0
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
5,000			5,000	0										

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 16 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 コミュニティFM開局準備経費 【説明項目】 コミュニティFM開局に向けた調査等について														
【25年度】 403 千円		【24年度】 0 千円		【増減額】 403 千円										
1. 事業の目的 市では、現在行われている市街地再開発事業における南街区の健康福祉棟が完成する平成27年8月にあわせ、同棟に地域の活性化及び防災対策等を目的としたコミュニティFM局の開局設置を検討しており、その実現に向けた調査を行う。														
2. 事業の目標（数値目標） コミュニティFM開局に向けた調査を行い、開局の目標としている平成27年8月までのロードマップを作成する。														
3. 事業の概要 <ul style="list-style-type: none"> ■コミュニティFM事業計画策定に係るコンサルタント委託 【201千円】 <ul style="list-style-type: none"> ・ロードマップの作成業務等 ■東北総合通信局との事業協議のための旅費 【202千円】 <ul style="list-style-type: none"> ・開局にあたっての申請手続き等に関する事前協議を行う。 														
4. これまでの成果と今後の方向性 開局に向けた調査等を実施し、その結果を踏まえて運営主体との調整を行うほか、市として設備等の整備計画を策定するなど開局準備を進めていく。														
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)										
5. 財源内訳 (単位:千円)														
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">予算額</td> <td style="width: 20%;">国県支出金</td> <td style="width: 20%;">市債</td> <td style="width: 20%;">その他</td> <td style="width: 20%;">一般財源</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">403</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">403</td> </tr> </table>	予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	403				403				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源										
403				403										
【国県支出金】 【その他】														

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 17 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 協和支所 市民サービス課

(施策の大綱) 芸術、文化の振興

(施策) 文化財の保護保全・整備と活用

(基本事業) 文化財の整備と活用

【事業名】 荒川鉦山跡地保存活用事業費					
【説明項目】 荒川鉦山跡地の保存活用に係る事業の実施について					
【25年度】	271 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】	271 千円
1. 事業の目的					
荒川鉦山跡地を本市の貴重な産業遺産として保存・伝承するとともに、地域活性化に向け活用を図る。					
2. 事業の目標（数値目標）					
平成24年度に策定の「荒川鉦山跡地歴史保存活用構想」に基づき、個別事業実施計画の作成及び事業の着実な実施を目指す。					
3. 事業の概要					
○平成25年度 個別事業実施計画の作成					
・ 庁内検討会の設置、開催					
・ 文化財指定等に向けた調査					
○平成26年度～28年度 事業実施計画に基づく各種事業の実施					
4. これまでの成果と今後の方向性					
昨年度までに、別科目事業として基本構想の策定、秋田県鉦山サミット等を開催し、荒川鉦山跡地が持つ産業遺産としての文化的価値等の理解と同跡地保存活用に向けた機運の醸成に繋がった。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
271			271	0	
【国県支出金】					
【その他】 18款1項1目 環境保全基金繰入金					

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 18 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 行財政運営の効率化

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

【事業名】 自治基本条例策定関連経費				
【説明項目】 自治基本条例の策定について				
【25年度】	362 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】 362 千円
1. 事業の目的				
自治基本条例の策定を通じて、本市における自治の基本理念や行政運営の基本原則を明確にするとともに、この理念や原則を市民と行政が共有することにより、市民との協働による市政の推進を図ることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標）				
市民への周知期間も含め、平成28年4月の条例施行を目指す。				
3. 事業の概要				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大仙市自治基本条例庁内検討会議（仮称）の設置 策定委員会から求めのあった事項に関する調査、検討、関係部課との連絡調整を目的に、関係所管課職員で構成する検討会議を設置 ・ 大仙市自治基本条例策定委員会（仮称）の設置 条例素案の作成を目的に、民間委員で構成する策定委員会を設置→素案の提出 ・ 市民意識の醸成、職員の意識改革のための有識者による研修会、講演会の開催 				
※平成26年度以降の予定				
<ul style="list-style-type: none"> ・ 大仙市自治基本条例庁内検討会議、大仙市自治基本条例策定委員会（継続） ・ 広報特別号の配付、リーフレット等による市民への周知 ・ パブリックコメントの実施 				
4. これまでの成果と今後の方向性				
市民の行政への参画や行政との協働、自治会やNPO等の市民活動の一層の促進が期待される。また、職員においても条例の理念や内容を理解し実践することにより、市民との協働や説明責任等の意識が向上し、市民の視点に立った行政運営、サービスの向上に一層の推進が図られる。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
362				362
【国県支出金】				
【その他】				

事業説明書

2 款 1 項 10 目 19 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 地域間交流の促進

(施策) 地域間交流・連携の推進

(基本事業) 民間団体による地域間交流、連携の支援

【事業名】 大仙市PRイベント開催事業費					
【説明項目】 首都圏における大仙市PRイベント開催に係る経費について					
【25年度】	8,380 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】	8,380 千円
1. 事業の目的					
<p>ディステーションキャンペーンや国民文化祭の開催など、秋田に対する注目が高まる機会を捉え、地場産品や特産品の販売、地域文化の紹介など首都圏において、各首都圏ふるさと会の協力のもと、大仙市をPRするイベントを行うことにより、本市への観光誘客や経済的取引機会の創出を図ることを目的とする。</p>					
2. 事業の目標（数値目標）					
<p>首都圏において、各首都圏ふるさと会の協力をいただきながら、地場産品や特産品の販売、地域文化の紹介などのPRイベントを開催する。</p>					
3. 事業の概要					
<ul style="list-style-type: none"> ○イベント出演者報償費 800千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ステージでの伝統芸能発表者等への謝礼 ○イベント参加者旅費 1,981千円 <ul style="list-style-type: none"> ・イベントに参加する議員、職員、販売員、出演者等の旅費 ○イベントに係る需用費 550千円 <ul style="list-style-type: none"> ・案内チラシの作成 ・イベント販促用袋等関係消耗品 ○郵便料及び販売物品の送料 507千円 <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと会会員への案内チラシ郵送料 ・販売用物品（農産物、特産品、加工品等） ○イベント会社への委託料 3,333千円 <ul style="list-style-type: none"> ・会場設営費及びイベント運営費用 ○会場使用料 939千円 <ul style="list-style-type: none"> ・有楽町駅前広場及び東京交通会館の使用料 ○大仙市PRイベント実行委員会負担金 270千円 <ul style="list-style-type: none"> ・各ふるさと会会員による実行委員会への負担金 					
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>秋田に対する注目が高まる機会を捉え、単独としては初めてとなる大仙市PRイベントを行い、観光誘客や経済的取引機会の創出を図る。 今回の成果を検証したうえで、今後のイベント開催の内容を検討する。</p>					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
8,380				8,380	
【国県支出金】					
【その他】					

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 30 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 高速情報通信サービスの地域間格差の是正

【事業名】 超高速情報通信基盤設備管理費 【説明項目】 光ファイバ通信網（ブロードバンド分）設備の維持・管理について				
【25年度】 45,043 千円 【24年度】 45,174 千円 【増減額】 △ 131 千円				
1. 事業の目的 光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網について、サービス利用者が安定して利用できるように設備の維持管理を行う。				
2. 事業の目標（数値目標） 光ファイバ通信網設備の適正な維持管理を行うとともに、事故等が発生した場合は、早期復旧に努める。また、電柱建替等による光ファイバケーブルの移設依頼についても、適正な対応に努める。 22年度に市が実施した超高速情報通信基盤整備事業エリア内の家庭及び事業所等の光ブロードバンドサービス利用率を、平成23年度末に12.5%、平成27年度末に32%を目標にしていたが、既に平成24年度で目標値を達成したため、今後は更なる普及を目指し東北平均の34.5%（H24.3）を目標とする。				
3. 事業の概要 光ブロードバンドサービス提供のため、IRU契約によりNTT東日本に貸し出している光ファイバ通信網（平成22年度「超高速情報通信基盤整備事業」により敷設した光ファイバ通信網とそれに係る設備や機器等）について、サービス利用者が安定して利用できるように設備の維持管理を行う。 ○維持管理地域 大曲地域：NTT内小友・角間川局管内、西仙北地域：NTT刈和野局管内の一部を除く地域、中仙地域：NTT豊川局管内、協和地域：全域、南外地域：全域、仙北地域：全域、太田地域：全域 ○維持管理内容 ①光ファイバケーブル(約611km)の保守委託、②NTT・電力柱(約14,800本)添架料、地下管路(18区間 約2.4km)使用料、NTTビル(9局分)接続賃借料、③災害保険料、④電柱移転等に伴う光ファイバケーブル移設工事 他				
4. これまでの成果と今後の方向性 【これまでの成果】 <ul style="list-style-type: none"> ・H23. 3. 1 市による整備地域全域においてサービス開始 ・H23. 11. 1 NTT東日本が整備した地域もサービスを開始し、大仙市全域で光ブロードバンドサービスを享受出来ることになった。 ・利用率の推移・・・事業の目標であった平成27年度末の利用率32%を達成したため、今後は更なる普及を目指す 指し東北平均34.5%を目標とする。 H23. 3. 31現在 世帯数13,053 加入者数1,880 利用率14.4% H23. 8. 31現在 世帯数13,042 加入者数2,878 利用率22.1% H24. 1. 31現在 世帯数13,010 加入者数3,394 利用率26.1% H24. 5. 31現在 世帯数12,980 加入者数3,790 利用率29.2% H24. 9. 30現在 世帯数12,987 加入者数4,004 利用率30.8% H25. 1. 31現在 世帯数12,999 加入者数4,240 利用率32.6%				
【今後の方向性】 <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座による「インターネット入門教室」を4～6回程度開催し、市民のインターネットに関する知識を啓発し、更なる普及を図る。 ・防災、福祉、教育、地域経済の活性化など、市民への有効な行政サービス的手段として、各課との調整を図る。 				
※ 《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ・都市部と変わらない情報通信環境になったことにより、市民はもとより、特に本社などと大容量データの送受信をしている企業から好評を得ている。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
45,043			35,135	9,908
【その他】 13款 1項 1目 大仙市光ファイバ網使用料				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 32 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 情報通信基盤の整備

(基本事業) 移動通信サービスの地域間格差の是正

【事業名】 移動通信用鉄塔施設整備事業費 【説明項目】 移動通信用鉄塔施設の整備について				
【25年度】 30,640 千円		【24年度】 29,181 千円		【増減額】 1,459 千円
1. 事業の目的 携帯電話等の移動通信サービスの利用可能な地域を拡大し、地域間の情報通信格差を是正することにより、地域住民の利便性の向上等に寄与する。				
2. 事業の目標（数値目標） 移動通信用鉄塔施設を整備し、通信エリアを拡大することにより、全ての市民が自らの居住エリア・生活エリアにおいて、携帯電話の使用が可能になるようにする。 【目標数値】 平成25年度末までに、5世帯以上の携帯電話不感地区 0 地区				
3. 事業の概要 ・ 移動通信用鉄塔及び通信設備の設置 【整備地区：西仙北地域大沢郷棚ヶ平地区】 エリア内世帯及び人口 6 世帯、19 人 施設概要 簡易鉄塔（鋼管柱）H=14.9m 2基 外構施設（フェンス外） アンテナ・無線装置・電源装置外 参画予定事業者 NTTドコモ、ソフトバンクモバイル 【事業内容】 測量業務、通信設備設計業務、通信設備工事の発注 用地取得 【財 源】 補助金（国2/3、県1/15）、通信事業者分担金（23/315）、過疎債 （その他、使用料として使用開始時に通信事業者から4/105の収入がある）				
4. これまでの成果と今後の方向性 平成18～24年度までの整備地区数 大曲地域 1地区、西仙北地域 9地区、協和地域 2地区、南外地域 5地区、太田・中仙地域 1地区、計 18地区 平成25年度に上記地区を整備すると、5世帯以上の携帯電話不感地域が解消される見込みである。なお、5世帯未満の地区については、通信事業者の参画が難しいため、不感地域の解消に向け通信事業者等と他の手法について検討していく。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 これまで、市内の山間部の集落など携帯電話等の移動通信サービスを受けられない地区においては、市が移動通信用鉄塔施設を整備し通信事業者へ貸与する方法により、5世帯以上の携帯電話不感地域は平成25年度で全て解消されるなど、市内不感地域のエリア拡大を図ってきた。 今後は残っている少数世帯地区の不感地域について、費用対効果の面から新たな鉄塔施設の整備は難しいため、地域の状況や地域住民の意向を確認し通信事業者等と不感地域の解消に向けた他の手法を検討していく。				総合評価 （今後の方向性） 改善しながら 継続
5. 財源内訳				
（単位：千円）				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
30,640	22,468	5,900	2,237	35
【国県支出金】 15款 2項 1目 移動通信用鉄塔施設整備事業費補助金 【市 債】 21款 1項 1目 移動通信用鉄塔施設整備事業債 【そ の 他】 12款 1項 1目 移動通信用鉄塔施設整備費分担金				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 42 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策)地域社会の活性化

(基本事業)活動情報の提供

【事業名】 むすび・サポート事業費				
【説明項目】 結婚支援イベントについて				
【25年度】		576 千円	【24年度】	742 千円
			【増減額】	△ 166 千円
1. 事業の目的				
<p>少子化対策としての結婚支援について、「大仙結婚を支援する会」や「街コンプロジェクト」などとの協働により、出会い支援事業や出会いイベント等を実施し、結婚する気運を高め脱少子化並びに地域の活性化に取り組むことを目的とする。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>「大仙結婚を支援する会」や「街コンプロジェクト」などとの協働事業や結婚応援隊を支援し脱少子化に繋げる。</p> <p>①大仙結婚を支援する会員による定期的な相談会を開催する。</p> <p>②地域活性化と合わせた200～300人規模の婚活イベントを2回実施する。</p>				
3. 事業の概要				
<p>①大仙結婚を支援する会員による定期的な相談会の開催（76千円）</p> <p>★大仙結婚支援する会による「結婚相談会」を実施し、未婚者への相談と情報提供、支援する会の相互情報交換の場を提供する。</p> <p>②地域活性化と合わせた200～300人規模のイベントを2回実施する。（500千円）</p> <p>★昨年度開催の「ドンと恋街コンプロジェクト」を定着させるため地元有志、大曲商工会議所、大曲社交飲食業連合会等の団体と協働で、200～300人規模の街婚イベントを夏・冬2回実施する。</p> <p>③【ゼロ予算】 市内結婚応援隊や仙北市、美郷町でのイベント等のPRを支援する。</p> <p>★市広報、ホームページ、施設掲示板にイベント情報を掲載する。</p> <p>★各企業を訪問し事業PRを行う。</p> <p>★大仙結婚を支援する会、あきた結婚サポーターの研修会を開催する。</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>少数募集の出会いイベントは中止になることもあったが、街婚イベントなどは予想を上回る参加で地域全体で結婚を支援する気運が高まりつつある。</p> <p>今後は、地域団体や民間と協働のプロジェクトにより大規模イベントを実施し、出会いの場を提供していく。</p>				
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>市民の目線で結婚支援事業を計画した。 行政と支援する会の協働で事業を実施した。 引き続き協力しながら事業を展開する。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
576				576
【国県支出金】				
【その他】				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 43 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 国際交流の促進

(施策) 国際交流の推進

(基本事業) 友好交流都市との交流、連携の推進

【事業名】 韓国唐津市交流事業費				
【説明項目】 青少年交流事業・スポーツ交流事業について				
【25年度】	1,074 千円	【24年度】	2,582 千円	【増減額】 △ 1,508 千円
1. 事業の目的				
<p>・唐津との間に結ばれた「交流に関する協定」に基づき、友好交流都市との人的交流を行い両地域の青少年の異文化に対する理解を深め、国際化時代にふさわしい人材の育成を目的とする。また、スポーツ交流により青少年の健全育成と交流人口の増加を図る。</p>				
2. 事業の目標（数値目標）				
<p>・青少年交流を通して、韓国の文化・風習・習慣を体験することにより国際的視野を広げる。 ・スポーツにより唐津市との交流を深め、選手育成と技術の向上、スポーツ交流人口の増を目指す。</p>				
3. 事業の概要				
<p>■青少年交流事業 ・予算 4 2 0 千円（大仙市国際交流協会への委託） 韓国唐津市の生徒を大仙市で受入し、ホームステイ・日本文化体験を行う。 ・日程 夏休み中4泊5日（木～月曜日）全泊ホームステイでの実施（男女各4名と引率3名）</p> <p>■スポーツ（バドミントン）交流事業 ・予算 6 5 4 千円（大仙市国際交流協会への委託） ジュニアを派遣（選手8、監督・コーチ・市関係者2名） ・日程 4泊5日（土～木曜日）（唐津市側から受入による） ・日韓ジュニアバドミントン交流試合を通じレベルアップと異文化を理解する。</p>				
4. これまでの成果と今後の方向性				
<p>・青少年交流は、派遣・受入により日韓相互の文化・風習・習慣を体験することにより、国際的な視野を広げることができているため、交流事業は継続していく。 ・スポーツ交流は24年度初めて受入で実施したが、参加者からはレベルアップが図られたとの声が寄せられ、種目を含め継続を検討していく。 ・唐津市長招へいは友好関係継続と相互理解を深めるものであったが、平成22年度、23年度の招へいは唐津市側からの訪問中止により実施に至らなかった。また、暫定的な交流中断の申し入れを注視していく。</p>				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)
<p>青少年の相互交流は5年を数え、派遣、受入した生徒及び保護者からは、身近に国際交流ができ韓国文化を理解できたとする声が寄せられ、今後も継続し国際化時代にふさわしい人材の育成に努める。また、スポーツ交流も好評で唐津市側からの受入に対応できるよう準備を行う。なお、唐津市長招へいについては、交流を再開する連絡を受けてからの対応とするため注視していく。</p>				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
1,074				1,074
【国県支出金】				
【その他】				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 44 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 国際交流の推進

(施策) 国際交流の推進

(基本事業) 友好都市との交流、連携の推進
英語教育、国際理解の促進

【事業名】 韓国国際交流員招致事業費					
【説明項目】 韓国国際交流員招致事業について					

【25年度】	4,540 千円	【24年度】	4,778 千円	【増減額】	△ 238 千円
1. 事業の目的					
<p>平成19年8月に友好交流都市韓国唐津郡との間に結んだ「交流に関する協定」や平成19年6月に韓国青少年北ソウル連盟との間に結んだ「交流に関する覚書」により韓国との交流が拡大している。</p> <p>韓国国際交流員を配置し、韓国との連絡調整、通訳、翻訳等を行ってもらうことにより、友好関係を更に深めることを目的とする。</p> <p>また、学校や団体に出前講座を開催し、韓国文化などの理解を深め、多文化共生社会の実現を目的とする。</p>					
2. 事業の目標 (数値目標)					
<p>韓国国際交流員を配置することで、次の効果を上げることが目標とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・韓国との連絡調整事務等の円滑化と迅速化を図る。 ・出前講座等を開催して、未就学児童から一般の方々の異文化理解を深める。 					
3. 事業の概要					
<p>平成21年度から財団法人自治体国際化協会が実施する外国青年招致事業により韓国国際交流員を配置。次の業務を担当する。</p> <p>①友好交流都市韓国唐津市との交流のための企画、運営、連絡調整、通訳、翻訳を行う。</p> <p>②多文化理解を深めるため、市民、市内の学校等や団体への出前講座を行う。</p> <p>③国際理解事業の企画、運営を行う。</p> <p>【ゼロ予算】</p> <p>★国際交流員を講師として、各地域で韓国文化理解講座を開催する。</p>					
出前講座実績一覧					
			回数		
	平成21年度		26		
	平成22年度		24		
	平成23年度		29		
	平成24年度		31	11月末現在	
4. これまでの成果と今後の方向性					
<p>韓国国際交流員を配置により韓国との連絡調整が迅速に行えるようになった。また、出前講座や修学旅行の事前研修など国際交流員が活躍する場が増えてきている。</p>					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》				総合評価 (今後の方向性)	
<p>平成24年度は出前講座や中学や高校からの韓国修学旅行の事前研修への派遣要望が多かった。また、テコンドー教室など新たな分野の講座も開催した。今後も韓国をもっと身近に感じてもらえる講座を企画していく。</p>				改善しながら 継続	
5. 財源内訳					
(単位:千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
4,540				4,540	
【国県支出金】					
【その他】					

事 業 説 明 書

2 款 1 項 10 目 46 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 男女共同参画・交流推進課

(施策の大綱) 国際交流の推進

(施策) 国際交流の推進

(基本事業) 英語教育、国際理解の促進

【事業名】 国際教養大学交流事業費

【説明項目】 国際教養大学留学生との交流について

【25年度】 670 千円 【24年度】 670 千円 【増減額】 0 千円

1. 事業の目的

平成21年2月に公立大学法人国際教養大学と提携した「国際交流に関する連携プログラム協定」に基づき、市内の小中学校の児童・生徒並びに幼稚園・保育園の未就学児童と国際教養大学の留学生が交流を行う。互いに双方の文化を体験することにより、国際社会に対応でき、次代を担う青少年を育成し、多文化理解を深めることを目的とする。

2. 事業の目標（数値目標）

市内の児童・生徒並びに未就学児童が、留学生をとおして直接異なる文化に触れることで、次の効果を上げることが目標とする。

- ・留学生と直接触れ合い、体験をとおして双方の文化を理解する。
- ・小学校での外国語教育にあたり、外国語に対する親近感と興味を持つ。
- ・留学生との交流によりコミュニケーション能力を養う。

3. 事業の概要

市内の児童・生徒並びに未就学児童が、国際教養大学の留学生と授業や学校行事等をとおして交流を行う。交流は第1期（5月～7月）、第2期（9月～12月）、第3期（1月～3月）の3期に分けて行い、留学生に対する謝金のほかに給食費、行事参加費、留学生のイベント参加傷害保険料を市が負担する。留学生の送迎は市が行い、交流事業の内容については男女共同参画・交流推進課が取りまとめ、事業推進については教育委員会と連携し、国際教養大学と協議しながら進める。

◆参考

- ・平成21年度からの新規事業
- ・これまでの実績

	H21	H22	H23	H24
第1期交流回数（留学生参加人数）	16 (58)	20 (86)	20 (72)	22 (117)
第2期交流回数（留学生参加人数）	37 (166)	41 (167)	40 (136)	36 (188) 見込み
第3期交流回数（留学生参加人数）	12 (52)	8 (33)	14 (67)	未定
合計（合計）	65 (276)	69 (286)	74 (275)	58 (305)

4. これまでの成果と今後の方向性

平成24年度は学校統合により交流件数は減っている。大学を訪問する生徒、児童と交流する留学生数は増えている。今後は未実施の学校等にも交流してもらうように働きかける。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

交流を行ったことのある学校からは、外国の方とふれ合う機会がない子どもたちにとって、様々な国の大学生との交流は貴重な体験の場となったなどの報告がある。また、滞在期間が短い留学生にとっても日本の学校等を訪れることにより、様々な体験ができて良かったとの感想があった。大仙市にしながら、子どもたちが身近に異文化を体験することのできる事業である。実施している学校／園の交流の様子を公開し、未実施の学校・園に働きかける。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
670				670

【国県支出金】

【その他】

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 10 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 地域協議会の活性化

【事業名】 地域協議会関連経費												
【説明項目】 地域協議会関連経費について												
【25年度】	3,081 千円	【24年度】	2,882 千円	【増減額】	199 千円							
1. 事業の目的												
<p>大仙市として協働のまちづくりを一体的に推進するため、地域協議会委員の活動が共通した認識のもとに行われるよう委員研修等を実施し、地域協議会の一層の活性化を図ることを目的とする。</p>												
2. 事業の目標（数値目標）												
<p>住民と行政との協働のまちづくりを一層進展させるにあたり、地域協議会全体の活性化を推進する。</p> <p>【目標数値】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域協議会開催回数 年 6 回程度 ・ 各地域協議会委員研修 年 1 回 ・ 協議会委員全体研修 年 1 回 ・ 地域協議会連絡会議 年 2 回 												
3. 事業の概要												
<p>(1) 地域協議会委員全体研修事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8 地域協議会委員、自治会関係者、市職員、一般市民を対象とした、講演・事例発表等を開催し、協働のまちづくりに関する情報の共通化を図る。【年 1 回開催】 <p>(2) 地域協議会委員活動事業（各支所で予算計上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域での研修等を実施することにより、市長の諮問機関としての枠にとらわれない地域協議会委員の多様な活動を支援することで各地域協議会の活性化を図る。【年 1～2 回開催】 ・ 市長との意見交換会を開催し、地域の課題や地域づくり活動の状況などの情報の共有を図る。【年 1 回開催】 <p>(3) 地域協議会委員関連経費（各支所で予算計上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会開催による委員の費用弁償【各地域協議会 年 6 回開催】 <p>(4) 地域協議会連絡会議関連経費（各支所で予算計上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域協議会の活動が共通に認識のもとに行われるよう、各地域協議会会長及び副会長による連絡会議を開催する。【年 2 回開催】 <p style="margin-left: 20px;">[事業費]3,081千円</p> <table style="margin-left: 40px; border: none;"> <tr> <td style="padding-right: 20px;">大 曲 (514千円)</td> <td style="padding-right: 20px;">神 岡 (377千円)</td> <td style="padding-right: 20px;">西仙北 (361千円)</td> <td style="padding-right: 20px;">中 仙 (353千円)</td> </tr> <tr> <td>協 和 (392千円)</td> <td>南 外 (355千円)</td> <td>仙 北 (353千円)</td> <td>太 田 (376千円)</td> </tr> </table>					大 曲 (514千円)	神 岡 (377千円)	西仙北 (361千円)	中 仙 (353千円)	協 和 (392千円)	南 外 (355千円)	仙 北 (353千円)	太 田 (376千円)
大 曲 (514千円)	神 岡 (377千円)	西仙北 (361千円)	中 仙 (353千円)									
協 和 (392千円)	南 外 (355千円)	仙 北 (353千円)	太 田 (376千円)									
4. これまでの成果と今後の方向性												
<p>地域協議会、各地域委員研修及び全体研修が開催され、市長の諮問機関としての枠にとらわれない多様な活動が図られている。</p> <p>全体研修においては、委員研修を実施することにより、共通した認識のもと協働のまちづくりが一体的に推進されている。</p>												
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》</p> <p>地域協議会は「大仙市地域自治区の設置等に関する条例」に基づき、各地域自治区に設置されているものであり、委員定数や委員の区分等を考慮し、適正な運用が行われている。</p> <p>また全体研修や先進地研修などの活動を通じて、市民参加及び住民自治の視点で協議会が運営されている。</p> <p>各地域協議会の活動が画一化されないよう、創意・工夫に努め、効果的な事業を行う。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性)</p> <p>改善しながら 継続</p>								
5. 財源内訳												
(単位:千円)												
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源								
3,081				3,081								
【国県支出金】												
【そ の 他】												

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】	地域振興事業費（地域枠）				
【説明項目】	地域振興事業費（地域枠予算）について				
【25年度】	55,000 千円	【24年度】	55,000 千円	【増減額】	0 千円

1. 事業の目的

市民と行政との協働によるまちづくりを推進していくとともに、地域の活性化を図るため、各地域自治区に設置された地域協議会との協働により、地域が抱えている課題の解消等に向けて、住民と行政との協働のまちづくりを推進することを目的とする。

2. 事業の目標（数値目標）

地域が抱えているそれぞれの課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となって事業を行い、住民と行政との協働のまちづくりを推進する。

- ・ 地域枠予算承認件数 200件
- ・ 予算額：55,000千円

3. 事業の概要

地域ボランティアの育成、地域住民との協働の事業、道路や施設等の小破修繕等で緊急を要するもの等、事業内容により以下の実施類型に区分けをして実施する。

〔区 分〕

- Ⅰ型 市民と行政の協働のまちづくりを推進するとともに、地域の活性化を図るため、市民と行政が役割分担を図る中で、事業実施にあたり、市が事務局となる事業
- Ⅱ型 地域の団体（市民）と行政が協働で実施する事業のうち、市民が労務を提供し、行政が支援することにより、事業費以上の効果が期待できる事業
- Ⅲ型 地域の団体が事業主体となる事業（自治会・民間団体等への補助金交付）

〔予算額〕 55,000千円（各支所で予算計上）

- (内訳) 大曲以外7地域各5,000千円+10,000千円を7地域に人口割(H24.10末現在)で配分
- | | | |
|----------------|---------------|----------------|
| ○大曲地域 10,000千円 | ○神岡地域 6,095千円 | ○西仙北地域 6,820千円 |
| ○中仙地域 7,047千円 | ○協和地域 6,456千円 | ○南外地域 5,773千円 |
| ○仙北地域 6,461千円 | ○太田地域 6,348千円 | |

4. これまでの成果と今後の方向性

認知度の向上とともに、地域が抱えている課題に対して自主的かつ主体的に住民が行政と一体となる多様な事業への活用も進んでいる。

ガイドラインにより運用の統一とともに、多様な事業に対応すべく、見直し等検討も行う。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

・ 本事業により実施される各活動は各地域協議会での協議を踏まえ、まちづくりやにぎわいづくり等に寄与すると判断されたものであり、本事業は自主的かつ主体的な住民の活動によるまちづくりを進めるうえで、継続して実施する必要がある。

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
55,000		20,000		35,000

【国県支出金】

【市債】 21款1項1目 地域振興事業債（過疎ソフト）

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 公共交通の整備

(施策) 地域交通対策

(基本事業) 市が運営する交通システムの整備

【事業名】 地域交通対策事業費 【説明項目】 地域で支え合う交通システムの運行及び新たな構築について					
【25年度】		39,311 千円	【24年度】	37,766 千円 【増減額】	1,545 千円
1. 事業の目的 市では、平成22年度に策定した第2期交通計画に基づき、各地域の実情に沿った交通システムの運行、その検証並びに改善のほか、新たな交通システムの実施にむけた検討を行い、交通弱者の足の確保及び市民生活の利便性の更なる向上を図る地域公共交通体系の確立を目指す。					
2. 事業の目標（数値目標） <ul style="list-style-type: none"> ・乗合タクシー乗合率 1.8人 (H23実績 1.49人) ・乗合タクシー利用者数 9,000人 (H23実績 8,327人) ・循環バス利用者数 16,000人 (H23実績 15,226人) ・コミュニティバス利用者数 3,000人 (H23実績 2,660人) 各交通システム利用者合計 41,000人 (H23実績 39,058人) 					
3. 事業の概要 【】はH24当初予算 ■乗合タクシー運行 14,472千円【10,546千円】 利用料金500円（乗合時400円） ・大曲、神岡、西仙北、協和、南外、仙北地域で実施（H25年度仙北地域に横堀戸地谷線を新設） ・路線の総延長に応じた経費から利用料金を引いた差額を市が負担 ■コミュニティバスの運行 8,363千円【8,980千円】 利用料金200円 ・太田地域で1日2路線1往復運行 ■循環バスの運行 7,316千円【7,001千円】 利用料金200円 ・中心市街地及び周辺の公共施設を1日8便毎日運行 ■中仙乗合自動車利用助成の実施 5,851千円【6,160千円】 利用料金300円 ・中仙地域で1日5路線1～2往復運行 ・運賃のうち300円を超えた金額を助成 ■市民バスの運行 2,641千円【2,377千円】 利用料金200円 ・西仙北、南外で1日2、4往復運行 ■地域公共交通活性化再生協議会等の開催（年4回） 344千円【571千円】 ■免許返納者優遇制度 88千円【1,916千円】 ・免許返納者に市の交通システムが半額になる回数券を100枚配布し、減額分を市が負担 ■その他経費 236千円【215千円】 合計 39,311千円【37,766千円】					
4. これまでの成果と今後の方向性 市では、交通施策として路線バスを基幹路線と位置づけ、維持するとともに、これに連結する各地域の交通システムを運行しており、シビルミニマムに対応した住民の足の確保に努めている。今後は、さらに既存交通システムの利便性の向上を図る改善策や新たな交通システムの実施に向けた検討を行っていく。					
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 乗合タクシーについては、公共交通空白地域の解消策、代替交通策として非常に効果的であり、今後も市の交通施策として有効である。 循環バス、コミュニティバスについては、利用者減に歯止めがかからないことから、利用者増に向けた改善策の検討、実施が必要である。 免許返納者割引制度については、市の交通システムが対象であり、利用できる地域も限られていることから、当初の見込みより少ない状況である。今後、路線バス等他の公共交通への適用も検討していくこととする。				総合評価 （今後の方向性） 改善しながら 継続	
5. 財源内訳 (単位: 千円)					
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	
39,311	2,355	5,800	1,073	30,083	
【国県支出金】 15款2項1目 秋田県生活バス路線等維持費補助金 【市 債】 21款1項1目 地域交通対策事業債（過疎ソフト） 【そ の 他】 13款1項1目 市町村有償運送使用料					

【運行事業費】

区分	利用者負担	車両	地区	路線名	起点・終点	運行日	距離	運行経費 (千円)	利用人数 (H23)	乗合率 (H23)			
バス廃止代替 乗合タクシー	500円	セダン型	西仙北	強首	防災ST⇄ユメリア	平日	15.5km	5,000	1,549	1.68			
				土川線	杉沢⇄ユメリア		21.0km		988	1.36			
				心像線	鬼頭⇄ユメリア		19.0km		1,073	1.74			
			仙北	板見内	寺村⇄大曲	平日	9.8km	1,864	621	1.32			
				上野田	上野田⇄大曲		9.1km		322	1.28			
			協和	船沢線	羽後境駅⇄和田駅	平日	11.3km	192	54	1.04			
公共交通 空白地域解消 乗合タクシー	500円	セダン型	大曲	内小友	山王堂⇄大曲	平日	8.3km	3,948	1,332	1.78			
				四ツ屋	新屋敷⇄大曲		7.0km		662	2.24			
				松倉	鷹の巣⇄大曲		11.9km		687	1.43			
				高関上郷	川崎⇄大曲		8.3km		—	—			
			神岡	大野線	大野⇄支所	週3回	5.9km	1,308	253	1.02			
				関金線	関金⇄支所		5.5km		372	1.04			
				八石線	二タ子沢⇄支所		6.8km		99	1.00			
				宇船線	船戸⇄支所		8.1km		88	1.05			
			南外	西板戸(神岡)	西板戸⇄神岡支所	週2回	7.5km	660	46	1.00			
				西板戸(南外)	西板戸⇄南外支所		9.1km		—	—			
				大杉	大杉⇄神岡支所		9.8km		169	1.08			
				赤平後野(神岡)	赤平後野⇄神岡支所		9.2km		12	1.00			
				赤平後野(南外)	赤平後野⇄南外支所		4.3km		—	—			
			仙北	横堀戸地谷	団子町⇄大曲	平日	12.0km	1,500	—	—			
			コミュニティ バス	200円	中型バス	太田	10路線	各地区⇄ 国保診療所	1日2路線 週1回	—	8,363	2,660	2.80
			循環バス	200円	低床バス	大曲	1系統	大曲BT⇄大曲BT	毎日8便	9.7km	7,316	15,226	5.20
中仙乗合自動 車利用助成	300円	ジャンボ タクシー	中仙	5路線	各地区⇄角館総合病院 各地区⇄八乙女温泉	1日2便 ～5便	—	5,851	12,845	3.07			
市民バス	200円	マイクロ バス	西仙北	3路線	各地区⇄ユメリア	1日3便	—	1,933	—	—			
			南外	4路線	各地区⇄落合	1日3便	—	708	—	—			
※運行経費等については、各地域（支所）で予算要求							合計	38,643	39,058	—			

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 小規模集落コミュニティの維持

【事業名】	小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業費				
【説明項目】	小規模・高齢化集落等コミュニティ対策事業について				
【25年度】	2,356 千円	【24年度】	2,447 千円	【増減額】	△ 91 千円

1. 事業の目的

人口減少・少子高齢化等を背景に集落のコミュニティ機能が急速に失われつつあることを踏まえ、小規模集落、高齢化集落等の現状と課題を把握することとともに、コミュニティ機能の再生・維持・活性化につながる支援策の検討・実現を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員や集落支援員とともに支援策の検討・実施を行う。
 小規模集落、高齢化集落等の現状の把握のため、市内8地域において座談会を開催するとともに、集落のニーズにより、その後の活動へとつなげる。
 ・H25年度の目標数値：座談会8箇所開催（各地域1箇所）

3. 事業の概要

- 集落支援員による小規模・高齢化等集落支援
 - ・集落点検、巡回
 - ・集落での話し合いの開催
 - ・集落の「がんばる集落」活性化支援事業活用に係る協力・調整 等
- 小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議との活動
 - ・現在実施している対策事業についてその効果や方向性等を検証・評価し、継続の必要性、方針等について検討する
 - ・市としての集落内や集落同士のコミュニティ維持方策について検討する

【予算内訳】

・小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員報酬、集落支援員報酬	1,947千円
・小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議委員旅費、集落支援員、職員旅費	346千円
・集落支援員活動経費（担当集落での話し合い等の際の消耗品費）	60千円
・小規模・高齢化集落等コミュニティ対策会議郵便料	3千円
計	2,356千円

4. これまでの成果と今後の方向性

- ・平成20年度の事業開始以来、状況の把握と支援策の実施に努め、本事業を通してこれまで、市道上荒田・宮田中野線道路改良工事（H23終了）、集落支援員の導入、「がんばる集落」活性化支援事業（別事業扱）の3件を実施。今後も事業の検証やコミュニティ形成についての検討を行う予定。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

- ・集落支援員については平成22年10月に設置し、担当集落やそれ以外の集落でも活動や座談会により、話し合いの活性化等に努めている。
- ・平成20年度に設置した対策会議については、25年度より実施事業の検討・検証、コミュニティ維持方策検討を行うため改編し、対策の更なる充実に努めたい。

総合評価
(今後の方向性)

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,356		2,200		156

【国県支出金】

【市債】 21款1項1目 小規模集落コミュニティ対策事業債（過疎ソフト）

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 16 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 「がんばる集落」活性化支援事業費 【説明項目】 「がんばる集落」活性化支援事業について				
【25年度】 10,022 千円 【24年度】 10,037 千円 【増減額】 △ 15 千円				
1. 事業の目的 人口減少・高齢化が進み、地縁により構成された自治組織の活力が低下していることから、自治組織が自ら行う自治組織の維持・活性化のための模範的な取り組みに対して補助金を交付することで、持続可能な自治組織の形成に向けた主体的活動と自治組織の醸成が図られることを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標） 平成23年度から27年度までの5年間で「がんばる集落」活性化支援事業補助金の活用を検討し、新たな事業の開始または既存事業の拡充を図ることで、自らの維持・活性化を図る各種自治組織50団体を目指す。 ・全体計画の目標数値：50団体（平成23～27年度の申請者数） ・H25年度の目標数値：12団体				
3. 事業の概要 ①小規模集落・地区振興モデル支援 ●継続した実施を予定する取り組みの新規開始または拡充のための初期的費用（準備経費）が対象 ・小規模集落型…概ね40戸以下の集落が単独で、または隣接する1ないし2の集落と合同で行う事業が対象。 補助率90/100、補助上限70万円 ・地区自治組織型…集落の集合体や複数の集落を包含する広域的な自治組織等が対象。 補助率90/100、補助上限100万円 ②地区ビジョン策定支援 ●①の地区自治組織型に該当する自治組織を対象とし、視察や研修、会議などにより地区自治組織等の課題や進むべきシナリオ等を考え、現状を踏まえて住民が望む将来像を自ら実現するためのビジョンの策定、印刷に係る費用が対象。補助率90/100、補助上限20万円 ③集落支援員導入集落活動支援 ●集落又は集落の集合体のうち、集落支援員による維持・活性化のための取り組みを行っている団体が行う集落の維持・活性化に資する活動のために必要となる費用が対象 ・調査・検討費用…維持・活性化のための調査や検討に係る費用。補助率100/100、補助上限20万円 ・事業費用…前述の調査・検討を踏まえ、行う事業に係る費用。補助率95/100、補助上限50万円 【審査】 4月に募集を行い、6月に審査会を開催。採択されたものに対し補助金を交付する。				
4. これまでの成果と今後の方向性 ・平成23年度に新規事業として実施（平成23年11月1日に要綱を制定） ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎対策事業債（ソフト）を財源とし、平成27年度末を事業終期と予定している。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 ・住民生活の基礎となる集落・自治会等組織やそれらを包含する広域的自治組織が独自に検討した事業に対して補助することは、自治会の自立や独自性を表すために必要なものであり、制度施行より各種団体による検討、活動等は着実に増加しているが、活動、あるいは話し合いに至らないケースも多い。各団体に対する更なるフォローアップが必要と思われる。 ・各地域の自治会連絡協議会等の際に説明の場を設けることで、周知の徹底を図り、更なる申請団体の掘り起こしを行うことが必要と考えられる。				総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
10,022		8,000		2,022
【国県支出金】 【市債】 21款1項1目 集落活性化支援事業債（過疎ソフト）				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 18 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】 町内集落会館整備事業費																																																
【説明項目】 町内集落会館整備事業補助と貸付について																																																
【25年度】	13,150 千円	【24年度】	27,279 千円	【増減額】 △ 14,129 千円																																												
<p>1. 事業の目的 自治会館の新築・増改修・補修・浄化槽設置にあたり、自治会が負担する工事費のうちの一部を補助・貸付をすることで、集落会館の設置・維持のための支援に努め、会館で行う自治会の各種集会等の活発化による地域の活性化を図ることを目的とする。</p>																																																
<p>2. 事業の目標（数値目標） 町内集落会館整備事業の申請団体のうち、要件を満たすものに対して、補助・貸付を行う。 ・全体計画の目標数値：100%（希望した団体のうち、対象となる団体全件へ補助を行う） ・H25年度の目標数値：100% ※H24年度の目標数値：100%</p>																																																
<p>3. 事業の概要 集落会館の新築・増改修及び補修・浄化槽設置を行う申請団体に対し、工事に要する経費の一部を条件の範囲内で補助・貸付を行う。また、貸付は希望する団体に対して補助と同一年度内に行う。償還については貸付の翌年度から開始し、10年以内に全額を償還することが条件となる（無利子）。 ※補助金の交付に関して、補助対象となる要件（総事業費30万円以上）や補助対象外経費（産廃処理費等）あり。 【新築】補助額は補助対象事業費の1/2以内(限度額1,100万円)。貸付額は補助金額の2/3以内。 【増改修及び補修】補助額は補助対象事業費の1/3以内(限度額600万円)。貸付額は補助金額の3/2以内。 【浄化槽設置】補助額は設置に係る経費の2/3以内。貸付額は補助金額の1/4以内。 ※H25年度補助申請（予定）改修7件 4,227,037円 H25年度貸付希望（予定）改修1件 2,782,500円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>自治会名</th> <th>新築</th> <th>改修</th> <th>浄化槽</th> <th>貸付</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">大曲</td> <td>上谷地部落会</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>とまき町内会</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>西仙北</td> <td>九升田町内会</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="4">中仙</td> <td>上村部落</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>北観音堂部落会</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>大野中部落</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> </tr> <tr> <td>葛川自治会</td> <td></td> <td style="text-align: center;">●</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					地域	自治会名	新築	改修	浄化槽	貸付	大曲	上谷地部落会		●			とまき町内会		●			西仙北	九升田町内会		●			中仙	上村部落		●			北観音堂部落会		●			大野中部落		●		●	葛川自治会		●		
地域	自治会名	新築	改修	浄化槽	貸付																																											
大曲	上谷地部落会		●																																													
	とまき町内会		●																																													
西仙北	九升田町内会		●																																													
中仙	上村部落		●																																													
	北観音堂部落会		●																																													
	大野中部落		●		●																																											
	葛川自治会		●																																													
<p>○貸付金の償還 貸付の翌年から10年以内に定額償還を受ける。償還金は基金へ繰り出す。 ※H25年度償還予定額・・・6,138,500円 H16年度からH24年度貸付償還分合計24件</p>																																																
<p>4. これまでの成果と今後の方向性 制度については、広報等での周知とともに、補助・貸付の対象団体に対して説明を行っている。これまでに制度を利用した団体と今後制度を利用する団体との間に制度上の有利不利がはたらかないように取り組む。</p>																																																
<p>《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 会館の維持・新築にあたり、資金の少ない団体等もあることから、この補助・貸付制度は重用されている。引き続き、制度について広報等での周知を行い、対象団体に対して説明を行う。</p>				<p>総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続</p>																																												
<p>5. 財源内訳 (単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th>予算額</th> <th>国県支出金</th> <th>市債</th> <th>その他</th> <th>一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">13,150</td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">8,922</td> <td style="text-align: center;">4,228</td> </tr> </tbody> </table> <p>【その他】 18款1項1目 町内集落会館整備費貸付基金繰入金 20款3項7目 町内集落会館整備費貸付金元金収入</p>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	13,150			8,922	4,228																																		
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																																												
13,150			8,922	4,228																																												

事 業 説 明 書

2 款 1 項 11 目 61 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 地域社会の活性化

(基本事業) 自治会活動等の支援

【事業名】	自治会育成支援事業費補助金				
【説明項目】	自治会地域づくり活動費補助、自治会館等維持管理費補助について				
【25年度】	23,010 千円	【24年度】	22,758 千円	【増減額】	252 千円

1. 事業の目的

市内自治会の組織化と住民主体による地域づくり並びに自主運営している自治会館等の維持管理経費の一部を補助することにより、自治会活動の推進を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

自治会による地域づくり活動、並びに自主運営している自治会館等の維持管理を支援することにより、地域の活性化、「協働のまちづくり」の人材育成を推進する。

- ・自治活動及び地域づくり活動 対象自治会数 518自治会
- ・自治会館維持管理費 対象会館数 385会館

3. 事業の概要

- (1)自治活動及び地域づくり活動を行う自治会に対し、補助金を交付する。
- (2)自治会館等を自主運営している自治会に、維持管理費補助として、補助金を交付する。

【補助金額】 次の①～③で算定した合算額を上限とした予算で定める範囲内の額とする

(1) 自治活動及び地域づくり活動分

- ①1世帯あたり250円×構成世帯数×0.85
- ②次の構成世帯数で定めた金額

10世帯以下 8,500円(10,000円×0.85)	11～30世帯 12,750円(15,000円×0.85)
31～50世帯 21,250円(25,000円×0.85)	51世帯以上 29,750円(35,000円×0.85)

(2) 会館維持管理費

- ③1会館につき、次の構成世帯数で定めた金額

30世帯以下 12,750円(15,000円×0.85)	31～50世帯 21,250円(25,000円×0.85)
51世帯以上 29,750円(35,000円×0.85)	

(各支所で予算計上)

- | | | | |
|---------------|---------------|----------------|---------------|
| ○大曲地域 7,529千円 | ○神岡地域 1,530千円 | ○西仙北地域 2,891千円 | ○中仙地域 3,515千円 |
| ○協和地域 2,275千円 | ○南外地域 1,354千円 | ○仙北地域 2,292千円 | ○太田地域 1,624千円 |

4. これまでの成果と今後の方向性

自治会内の自主事業が増え、地域住民の交流が盛んになり、地域全体の活性化に結びついている。実績報告書を通し、自治会の活動状況が把握できる。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

自治会は、行政と地域住民をつなぐ役割を持ち、地域振興事業の実施主体や環境美化等の行政サービスの一端を担うものまで多岐に及んでいることから、本事業の必要性は大きく、引き続き実施する必要がある。

現状のまま
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
23,010		22,600		410

【国県支出金】

【市債】 21款1項1目 自治会育成支援事業債（過疎ソフト）

事 業 説 明 書

2 款 1 項 13 目 13 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

【事業名】 業務・システム全体最適化事業費				
【説明項目】 I T改革推進に係る事業について				
【25年度】		4,725 千円	【24年度】 5,565 千円 【増減額】 △ 840 千円	
1. 事業の目的				
本市の情報システム調達において、最終目的である「高い市民満足度」と「財政健全性確保」のバランスが取れた姿を達成するために、ベンダー（業者）主導からユーザー（利用者）主導の情報システム調達ができるようにルールの継続化を図っていくことを目的とする。				
2. 事業の目標（数値目標）				
合併時に統合した主な電子計算システムについては、6年以上が経過していることから、年次計画でシステムの更新を行うにあたり、職員が業務内容の分析やシステム要求の取りまとめを行い、それを業者に伝え、本市が求めている内容を業者に理解してもらい、業者が開発するものから無駄な機能を省くことで、余計な作り替えを減少させ導入経費の増加を抑制する。				
【目標数値】 テンプレート（様式）の見直し検討 年1回				
3. 事業の概要				
○情報システム調達支援業務 4,725,000円				
平成25年度の電子計算システム更新事業は、①各施設ネットワーク機器等の更新、②ホームページ管理・公開システムの開発、③人事・給与システム、健康管理システムの更新を予定しており、コンサルタントの支援を受けながら職員主導で作業を進め、電子計算導入経費の上昇を抑えていくものである。				
具体的には、業者選定、契約交渉、システム構築進捗管理、情報システム課内のシステム研修などについて支援をしてもらうものである。				
※コンサルタントの契約額推移				
[平成21年度]	①情報システム調達現状調査分析業務	(1,764千円)		
	②情報システム調達指針策定業務	(3,675千円)		
[平成22年度]	①業務・システム最適化等計画作成業務	(19,740千円)		
[平成23年度]	①情報システム調達支援業務	(6,090千円)		
[平成24年度]	①情報システム調達支援業務	(5,460千円)		
※業務・システム全体最適化とは				
業務の制度面・運用面からの見直し、システムの共通化・一元化などを内容とする最適化計画に基づき、業務運営の簡素化・効率化・合理化を推進するものであり、その効果として経費や業務処理時間の削減等を図るものです。				
4. これまでの成果と今後の方向性				
業務・システム全体最適化の視点で、住民記録・税等基幹系システム、共通基盤系システム、総合福祉・後期高齢者医療システム、財務会計システム、文書管理システム、ホームページ管理・公開システムの調達を行い経費の削減ができた。情報システムは業務遂行上不可欠であるが、制度改正や権限委譲などにより年々経費が増加傾向にある。このことから、今後も事業を継続し、全体最適化の視点で作業を行うことにより将来の経費上昇を抑制することができる。				
《H24年度事務事業評価における内容》				総合評価 (今後の方向性)
業者が提出する作業物や成果物については、コンサルの支援を受け、業者任せとせず必要最小限の機能要求にとどめ、本市の視点で業者に指摘することが出来た。業者の調達時の手法は方策を変え対応をしてくるので、そのため本市も調達改善を継続していく本事業が必要である。				改善しながら 継続
5. 財源内訳				
(単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
4,725				4,725
【国県支出金】				
【その他】				

事 業 説 明 書

2 款 1 項 13 目 14 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

【事業名】	電子計算システム更新事業費					
【説明項目】	電子計算システム更新事業について					
【25年度】	113,112 千円	【24年度】	70,328 千円	【増減額】 42,784 千円		
1. 事業の目的						
合併時に導入した電子計算システムはハードウェアの保証期間（5年）が終了していることに加え、ソフトウェアについても保守切れが近づいている。このため、業務・システム全体最適化やライフサイクルコスト低減の視点から、主な情報システムを計画的に再構築するものである。						
2. 事業の目標（数値目標）						
ソフトウェアの保守期限が近づいている窓口業務の住記・税・福祉系のシステム更新を優先させる。また、内部事務系のシステム更新やネットワーク機器更新についても、業務・システム全体最適化やライフサイクルコスト低減の視点で情報システム調達の経費増加傾向の抑制を目指す。						
【目標数値】 合併時に統合した主な15システムとネットワーク機器更新及び新たな1システムについて、平成25年度までにハードウェアの更新または新規導入を行う。						
3. 事業の概要						
1. 23年度債務負担分（設定額 297,307千円、平成24年度～28年度）						
				(H25/4-H26/3) 39,349千円		
				(H25/4-H26/3) 11,899千円		
				(H25/4-H26/3) 13,004千円		
				計 64,252千円		
年 度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	合 計
支払額(千円)	40,299	64,252	64,252	64,252	64,252	297,307
※平成24年度は23年度債務負担分40,299千円のほか運用保守委託料等30,029千円が含まれている。						
2. 24年度債務負担分（設定額 217,804千円、平成25年度～29年度）						
						(H25/4-H26/3) 25,813千円
						(H25/4-H26/3) 7,850千円
						(H25/4-H26/3) 2,759千円
						(H25/12-H26/3) 945千円
						(H25/4-H26/3) 1,890千円
						(H25/4-H26/3) 2,124千円
						(H25/5) 1,974千円
						(H25/6) 1,365千円
						計 44,720千円
年 度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	合 計
支払額(千円)	44,720	43,271	43,271	43,271	43,271	217,804
3. 25年度電子計算システム更新						
						(H25/7-H26/3) 2,610千円
						(H26/1-H26/3) 1,530千円
						計 4,140千円
4. これまでの成果と今後の方向性						
住民記録・税等基幹システムと共通基盤システムについては24年度に稼働し、総合福祉（保育園保育料含む）・後期高齢者医療、財務会計、文書管理、ホームページ管理・運営、グループウェアシステムについては25年度に稼働する。今後は、人事・給与システム、健康管理システムの更新を平成25年度中に更新し、情報システムのインフラであるネットワーク機器については平成26年度から平成31年度の6カ年の債務負担を設定して更新を行う予定でいる。						
《H24年度事務事業評価における内容》						総合評価 (今後の方向性) 改善しながら 継続
情報システムのハードウェアについては、保守部品を保証している期間（概ね5年）は修理が可能であるが、それを過ぎ故障すると部品が無ければ修理が出来なくなり、結局は業務が止まり市民に迷惑をかけるので、原則5年毎に機器更新が必要となる。出来るだけ機器の延命を図るとともに、更新時においては業務・システム全体最適化や、ライフサイクルコスト低減の視点で情報システムの更新を行う。						
5. 財源内訳						
(単位:千円)						
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源		
113,112				113,112		
【国県支出金】						
【その他】						

事業説明書

債務負担行為

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 情報システム課

(施策の大綱) 地域情報化の推進

(施策) 電子自治体の推進

(基本事業) 行政の高度化の推進

【事業名】	電子計算システム更新事業費		
【説明項目】	電子計算システム更新事業について		
【予算額】	債務負担行為の設定 (限度額 313,860千円、期間 H26～H31)		
【25年度】	0千円	【24年度】	0千円
		【増減額】	0千円

1. 事業の目的

合併時に導入した電子計算システム及びネットワーク機器は、すでにハードウェアの保証期間（5年）が終了していることに加え、ソフトウェアについても保守切れが近づいており、今後も使用を継続することは、故障による業務停止など住民に迷惑がかかる不安要素が増加している。このため、業務・システム全体最適化やライフサイクルコスト低減の視点から、主な情報システムを計画的に再構築するものである。

2. 事業の目標

窓口業務で故障により業務停止が起きては困るシステムやネットワーク機器の更新を優先し、業務上特に大きな不都合が無く、現行ソフトウェアの保守期限が無いシステムについては、原則現業者によるハードウェア更新とし経費を抑制する。それ以外については、現業者による更新や他業者による更新の利点や欠点を調査し、職員の改善要求と財政健全性のバランスが取れたシステムの更新を行う。

新規：新規導入、
ハード：ハードウェア更新、
ソフト：ソフトウェア更新、
ハ・新：ハードウェア更新
または新規導入

債務負担行為の設定により更新する電子計算システム

年度	主な電子計算システム名	H23	H24	H25
23	住民記録・税等基幹系システム (更新済み)	新規	保守	保守
	共通基盤系システム (更新済み)	新規	保守	保守
24	総合福祉・後期高齢者医療システム (更新中)	保守	新規	保守
	保育園保育料システム (更新中)	保守		
	財務会計システム (更新中)	保守	ハード	保守
	文書管理システム (更新中)	保守	新規	保守
	ホームページ管理・公開システム (更新中)	保守	新規	保守
25	グループウェア(掲示板など)システム (更新中)	保守	ハード	保守
	通信ネットワーク関係機器	保守	保守	ハ・新
	人事給与システム	保守	保守	ハ・新
	健康管理システム	保守	保守	ハ・新

(参考) その他原課で扱う電子計算システム (債務負担行為の設定なし)

年度	主な電子計算システム名	H23	H24	H25
22	戸籍システム (更新済み)	保守	保守	保守
	申告支援システム (更新済み)	保守	保守	保守
23	農地情報システム (更新済み)	ハード	保守	保守
24	生活保護システム (更新済み)	ハード	ソフト	保守
	福祉医療費システム (更新済み)	保守	ハード	保守
25	教育関係(学校給食費)システム	保守	保守	ハード

3. 事業の概要

機器更新等経費	313,860千円 (270,000千円)
1) 通信ネットワーク関係機器等更新費用	
①設計監理作業、②ハードウェア・ソフトウェア導入構築作業、 ③通信ネットワーク移行作業、④大曲庁舎LAN工事	
2) 人事・給与システム機器更新(H26-H30)	(14,790千円)
①システム構築作業、②ハードウェア・ソフトウェア導入、③システム移行作業	
3) 健康管理システム機器更新(H26-H30)	(29,070千円)
①システム構築作業、②ハードウェア・ソフトウェア導入、③システム移行作業	

4. これまでの成果と今後の方向性

他課を含め全体では、平成22年度に2システム、平成23年度に3システムが更新済みで、平成24年度は8システムの更新中または更新済みとなり、平成25年度は3システムの更新とネットワーク機器の更新を予定しており、これにより目標としている電子計算システムの更新は終了の見込みである。

《H24年度事務事業評価における内容》

総合評価
(今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
0				0

※ 債務負担行為の設定 (限度額 313,860千円、期間 H26～H31)

事 業 説 明 書

2 款 1 項 14 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 地域間交流の促進

(施策) 地域間交流・連携の推進

(基本事業) 民間団体による地域間交流、連携の支援

【事業名】	首都圏等ふるさと会関連経費				
【説明項目】	首都圏ふるさと会の活動支援について				
【25年度】	2,922 千円	【24年度】	3,062 千円	【増減額】	△ 140 千円

1. 事業の目的

首都圏ふるさと会を通じて情報交換や人脈の輪を広げることにより、地域間の交流と連携を推進し、もって交流人口の拡大を図る。

2. 事業の目標（数値目標）

首都圏ふるさと会の活動を支援するとともに、総会等への参加による情報交換を行う。

【目標数値】

首都圏ふるさと会総会への参加による情報交換：8 団体

3. 事業の概要

○首都圏ふるさと会の活動に対する助成

会員相互の親睦と融和を図るとともに市との情報交換等を通じ、市の発展に寄与するための活動及び運営に対し助成する（1 団体あたり 15 万円）。

24 年度交付団体数実績：8 団体 25 年度交付団体数見込：8 団体

○首都圏ふるさと会の総会及び懇話会（全体会）への参加

総会等の場を通じ、市と首都圏ふるさと会とが情報交換を行うことによって、互いの交流と連携を推進する。

24 年度総会開催実績：8 団体 25 年度総会開催見込：8 団体

○広報だいせん「だいせん日和」の発送

首都圏等市外に居住し、広報購読を希望する者に対する広報の有償発送

24 年度購読者数実績：59 名 25 年度購読者数見込：65 名

4. これまでの成果と今後の方向性

首都圏ふるさと会に対する助成や総会への参加を通じ、情報交換や人脈づくりを行うことによって市と首都圏ふるさと会との交流や連携が図られてきた。今後においては、会員の高齢化や参加者数の減少といった各首都圏ふるさと会共通の課題について、市としても支援を行っていく。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

各首都圏ふるさと会と情報交換を行うことによって地域間の交流と連携が推進されることから、本事業は必要かつ有効な事業である。

しかしながら、会員の高齢化や参加者数の減少といった各首都圏ふるさと会共通の課題があることから、引き続き支援する必要がある。

改善しながら
継続

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
2,922			90	2,832

【国県支出金】

【その他】 20 款 5 項 4 目 首都圏等ふるさと会広報発送代

事 業 説 明 書

2 款 5 項 1 目 15 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 総合政策課

(施策の大綱) 市民との協働

(施策) 市民参加の促進

(基本事業) 情報の提供と公開

【事業名】 住宅・土地統計調査経費 【説明項目】 住宅・土地統計調査経費について				
【25年度】 5,600 千円 【24年度】 542 千円 【増減額】 5,058 千円				
1. 事業の目的 住宅及び世帯の居住状況等の実態を把握し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ることを目的としている。				
2. 事業の目標（数値目標） 住生活関連施策の基礎資料として利用したい。				
3. 事業の概要 【基幹統計】 ・ 調査周期・・・5年 ・ 調査期日・・・10月1日 ・ 調査対象・・・調査期日において、調査単位区内から抽出した住宅及び住宅以外で人が居住する建物並びにこれらに居住している世帯。				
4. これまでの成果と今後の方向性 基幹統計のため今後も継続。				
《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》 統計調査を実施し、また実施した調査結果を公表するという統計調査事務を遂行していく上で必要不可欠な経費である。				総合評価 (今後の方向性) 現状のまま 継続
5. 財源内訳 (単位:千円)				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
5,600	5,600			0
【国県支出金】 15款3項1目 住宅・土地統計調査費委託金 【その他】				

事業説明書

4 款 1 項 1 目 73 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 重点政策推進室

(施策の大綱) 保健・医療の充実

(施策) 地域医療体制の充実

(基本事業) 医療機能の強化

【事業名】 地域中核病院移転改築事業費補助金

【説明項目】 仙北組合総合病院移転改築における秋田県厚生連への補助金について

【25年度】 773,849 千円 【24年度】 0 千円 【増減額】 773,849 千円

1. 事業の目的

老朽化・狭隘化を解消し、医療機能の強化及び療養環境の充実を図るために実施する仙北組合総合病院の移転改築事業を支援することにより、地域医療水準の向上に寄与し、市民に安心して良質な医療環境を提供することを目的とする。

2. 事業の目標（数値目標）

再開発事業の核事業として移転改築事業が行われていることから、予定工期内の竣工を目指すとともに事業の進捗状況を適確に見極め、タイムリーな補助金交付を行う。

3. 事業の概要

仙北組合総合病院の早期移転改築を実現するため、これまでに2市1町間（大仙市・仙北市・美郷町）や関係機関との協議を重ねながら、当圏域自治体としての支援のあり方について検討してきた。平成23年には、大曲通町地区第一種市街地再開発事業により移転改築の目処が立ったことを受け、2市1町間で協議を重ねた結果、事業費の一部を財政支援するもの。

○2市1町の支援率及び支援額

直近のかづの厚生病院（H22.5開院）に対する支援率を参考に、地域医療の中核病院機能を考慮するとともに経営健全化に向けた自助努力に配慮すべく、2市1町間での協議の結果、市街地再開発事業における病院取得費の20%を支援する。

①増床負担金	7,136,968千円（除却費は含まない）
②国の制度による県補助金	1,891,912千円（地域医療再生臨時特例交付金等）
③支援基準額	5,245,056千円（①－②）
2市1町支援額（③×20%）	1,049,011千円

○2市1町の負担率及び負担額

平等割 5%（3市町で均等割）

利用者割 95%（平成21年度～平成23年度3ヵ年間の患者数を算定基礎とした病院利用率により算出）

市町名	①平等割 (%)	②利用者割 (%)	負担率 (%) (①+②)	負担額 (千円)
大仙市	1.6668	72.1025	73.7693	773,849
仙北市	1.6666	8.6501	10.3167	108,223
美郷町	1.6666	14.2474	15.9140	166,939
計	5.0000	95.0000	100.0000	1,049,011

市町名	入院患者数	外来患者数	合計
大仙市	364,266	513,541	877,807
仙北市	40,941	64,369	105,310
美郷町	76,792	96,663	173,455
計	481,999	674,573	1,156,572

○負担額の財源

合併特例事業債を充当（735,100千円）。一部を「（仮称）だいせん夢未来債」により調達予定。

4. これまでの成果と今後の方向性

老朽化により利便性が低下し、最新医療の提供が困難となっていた仙北組合総合病院の早期移転改築は喫緊の課題であり、平成16年度には早期移転新築推進会議を立ち上げ、関係機関への要望活動を行うとともに当圏域自治体としての支援策を模索してきた。

市街地再開発事業のスケジュールでは、平成26年2月には建物の完成、その後、医療機器等の搬入、引越作業を行い、同年5月の開院を予定しており、建物完成に合わせ地元自治体の支援を行うため、平成24年12月に2市1町間で財政支援に関する協定書を締結し、その旨厚生連に通知している。

同病院は、大仙仙北二次医療圏における急性期医療を担う中核病院として秋田県地域医療再生計画に位置づけられており、移転改築により機能強化が図られ、地域医療水準の向上、安心して良質な医療環境の提供が期待される。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》

総合評価
(今後の方向性)

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
773,849		735,100		38,749

【国県支出金】

【市債】 21款1項3目 地域中核病院整備事業債

事業説明書

8 款 3 項 2 目 11 事業

新規 ・ **継続** ・ 廃止

課所名 企画部 重点政策推進室

(施策の大綱) 市街地の整備 (施策) 良好なまちづくりの推進 (基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】 市街地再開発事業費 【説明項目】 仙北組合総合病院の移転改築を核とした市街地再開発事業について 【25年度】 3,018,118 千円 【24年度】 537,962 千円 【増減額】 2,480,156 千円																																		
1. 事業の目的 市街地における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図り、もって公共の福祉に寄与するため、市街地再開発組合が行う市街地再開発事業を促進することを目的とする。																																		
2. 事業の目標（数値目標） 事業期間を平成22年度～平成27年度までの6カ年とし、平成27年度中の事業完了を目指す。なお、仙北組合総合病院は平成25年度末の竣工、平成26年5月の開院を予定している。																																		
3. 事業の概要 市街地再開発組合が旧ジョイフルシティ大曲及び仙北組合総合病院の敷地を含む区域において実施する市街地再開発事業について、補助金の交付及び組合事務局業務を行う。																																		
◆予算の内訳 <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関との調整等に係る事務費（旅費、消耗品等） 1,691 千円 ・ 市街地再開発組合に対する補助金 3,016,427 千円 																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;">対象事業</th> <th style="width: 10%;">補助額</th> <th style="width: 15%;">(国費)</th> <th style="width: 15%;">(県費)</th> <th style="width: 10%;">(市費)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査設計計画費（監理、画地測量、登記）</td> <td style="text-align: right;">45,891</td> <td style="text-align: right;">22,945</td> <td style="text-align: right;">11,472</td> <td style="text-align: right;">11,474</td> </tr> <tr> <td>土地整備費（補償、残留者建物補償費相当額）</td> <td style="text-align: right;">2,368,157</td> <td style="text-align: right;">1,184,078</td> <td style="text-align: right;">493,366</td> <td style="text-align: right;">690,713</td> </tr> <tr> <td>工事費（共同施設整備費）</td> <td style="text-align: right;">600,400</td> <td style="text-align: right;">300,200</td> <td style="text-align: right;">125,083</td> <td style="text-align: right;">175,117</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">1,979</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">1,979</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,016,427</td> <td style="text-align: right;">1,507,223</td> <td style="text-align: right;">629,921</td> <td style="text-align: right;">879,283</td> </tr> </tbody> </table>					対象事業	補助額	(国費)	(県費)	(市費)	調査設計計画費（監理、画地測量、登記）	45,891	22,945	11,472	11,474	土地整備費（補償、残留者建物補償費相当額）	2,368,157	1,184,078	493,366	690,713	工事費（共同施設整備費）	600,400	300,200	125,083	175,117	事務費	1,979	—	—	1,979	合計	3,016,427	1,507,223	629,921	879,283
対象事業	補助額	(国費)	(県費)	(市費)																														
調査設計計画費（監理、画地測量、登記）	45,891	22,945	11,472	11,474																														
土地整備費（補償、残留者建物補償費相当額）	2,368,157	1,184,078	493,366	690,713																														
工事費（共同施設整備費）	600,400	300,200	125,083	175,117																														
事務費	1,979	—	—	1,979																														
合計	3,016,427	1,507,223	629,921	879,283																														
◆事業概要 <ul style="list-style-type: none"> ・ 施行者－大曲通町地区市街地再開発組合 ・ 事業区域所在地－大曲通町、大曲福住町地内 ・ 事業区域面積－約2.6ha ・ 整備施設－（北街区）病院棟、複合商業棟、バス待合棟、高齢者福祉棟 （南街区）事務所棟、児童福祉棟、健康福祉棟、駐車場棟 																																		
◆事業の経過と今後のスケジュール <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年度－事業計画（基本設計・資金計画等）作成 ・ 平成23年度－実施設計、権利変換計画作成、北街区建物除却着手、工事契約（複数年契約）、監理業務契約（複数年契約） ・ 平成24年度－北街区の除却工事完了及び建設工事着手 ・ 平成25年度－北街区の建設工事完了 ・ 平成26年度－南街区の除却工事及び建設工事着手 ・ 平成27年度－南街区建設工事完了、事業の清算 																																		
4. これまでの成果と今後の方向性 <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成22年12月の都市計画決定を受け、事業計画と組合定款等を作成し、事業計画と組合設立について平成23年6月に県知事の認可を受けた。その後、施設建築物の実施設計を実施し、権利者の全員同意を得て、平成24年1月には権利変換計画の県知事認可を受けた。 ・ 平成24年1月末に工事契約を締結し、2月から北街区の除却、7月から施設建築物の建設に着工し、北街区の除却工事は8月に終了している。 ・ 平成25年度は、病院棟以外の施設建築物の建設にも着工し、年度内の竣工を目指している。 ・ 南街区も含めた事業区域全体の事業完了を平成27年度として今後も事業の推進を図っていく。 																																		
≪H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容≫ 平成24年度から本格的な工事が施工され、平成25年度は事業のピークを迎える。引き続き、事業を停滞させることなく、より効率的でスムーズな補助事務及び組合運營業務を行う必要がある。				総合評価 （今後の方向性） 現状のまま 継続																														
5. 財源内訳 （単位：千円）																																		
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 20%;">国県支出金</th> <th style="width: 20%;">市債</th> <th style="width: 20%;">その他</th> <th style="width: 25%;">一般財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">3,018,118</td> <td style="text-align: right;">2,137,144</td> <td style="text-align: right;">728,800</td> <td></td> <td style="text-align: right;">152,174</td> </tr> </tbody> </table>					予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源	3,018,118	2,137,144	728,800		152,174																				
予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源																														
3,018,118	2,137,144	728,800		152,174																														
【国県支出金】 14款2項6目 社会資本整備総合交付金 1,507,223千円 15款2項7目 市街地再開発事業費補助金 629,921千円																																		
【市債】 21款1項7目 市街地再開発事業債																																		

事業説明書

8 款 3 項 2 目 12 事業

新規 ・ 継続 ・ 廃止

課所名 企画部 重点政策推進室

(施策の大綱) 市街地の整備

(施策) 良好なまちづくりの推進

(基本事業) 中心市街地活性化の推進

【事業名】	中核病院連絡通路等整備事業費				
【説明項目】	中核病院連絡通路の設置及び駐車場のリニューアルについて				
【25年度】	91,506 千円	【24年度】	0 千円	【増減額】	91,506 千円

1. 事業の目的

仙北組合総合病院の移転改築に伴い、ねむのき駐車場が病院利用者の重要な駐車スペースとなることから、病院とねむのき駐車場を結ぶ連絡通路を整備することにより、子ども、患者、老人等を含む多数の利用者が、雨天や冬期も含めて安全に相互の施設間を往来することを可能とし、道路を横断する歩行者が減少することにより、道路交通の緩和にも寄与する。
それと合わせ、駐車場のリニューアルを行い安全性と利便性の向上を図るものである。

2. 事業の目標（数値目標）

市街地再開発事業による新病院との連結が必要であることから、新病院の建設（平成26年2月竣工予定）と調整を図りながら事業を行う。

3. 事業の概要

新病院との間に連絡通路を設置するとともに、駐車場のリニューアルを行う。

（1）連絡通路の設置

構造・階数 : 鉄骨造・2階建て
 床面積 : 91.44㎡
 (1階: 15.34㎡、2階: 76.10㎡)
 建築面積 : 76.10㎡
 道路からの高さ : 4.70 m
 通路幅員 : 3.30 m

《事業スケジュール》
 平成24年度 実施設計
 平成25年度 建設工事

《平成25年度 事業内容》
 建設工事、設計監理

（2）駐車場の修繕

《事業スケジュール》
 平成24年度 実施設計（市により作成）
 平成25年度 改修工事、工事監理

《平成25年度 事業内容》
 改修工事、工事監理

（アスファルト舗装・区画線、フェンス、
 車止めブロック、消防設備、防水 他）

（※）連絡通路について、社会資本整備交付金対象（効果促進事業：補助率1／2）

4. これまでの成果と今後の方向性

平成24年11月に連絡通路の実施設計業務を委託し、年度中には建築確認を受ける予定であり、平成25年度は連絡通路の建設工事と駐車場本体の修繕工事を施工する予定である。

《H24年度の実績見込みを踏まえた事務事業評価の見直し内容》	総合評価

5. 財源内訳

(単位:千円)

予算額	国県支出金	市債	その他	一般財源
91,506	29,638			61,868

【国県支出金】 14款2項6目 社会資本整備総合交付金